

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和7年度河川行政マネジメント業務
業 務 概 要	<p>本業務は、関川及び姫川の治水・利水・環境・防災等に関わる課題について調査・把握し、事業の必要性・効果等を住民の視点や経済性の観点から検討を行い、河川行政として取るべき対応策を立案するものである。</p> <p>また、高田河川国道事務所の業務を十分理解した上で、業務全般が円滑に実施出来るように計画・準備の補佐を行うものである。</p>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	<p>分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局 高田河川国道事務所長 尾崎 誠 上越市南新町3番56号</p>
契 約 年 月 日	令和 7年 4月 1日
契 約 業 者 名	八千代エンジニアリング (株)
契 約 業 者 の 住 所	新潟市中央区万代1-1-1
契 約 金 額	54,208,000円 (税込み)
予 定 価 格	54,208,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、関川及び姫川の治水。利水。環境。防災等に関わる課題について調査・把握し、事業の必要性。効果等を住民の視点や経済性の観点から検討を行い、河川行政として取るべき対応策を立案するものである。</p> <p>本業務の実施にあたっては、関川及び姫川の課題を踏まえ事業を検討する上で高度かつ広範な技術力と知識を必要とすることから、簡易公募型プロポーサル方式による選定を行った結果、上記業者は、特に、配置予定の技術者の経験及び能力などにおいて優れており、総川口的に最適な提案を行った者と認められるので、特定したものである。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記業者と随意契約を締結するものである。</p>
業 務 場 所	高田河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7年 4月 1日
履 行 期 間 (至)	令和 8年 3月31日
備 考	